当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
　※公費負担受給者証・医療証等については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本を
　　お持ちください。
・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

2026年6月から
電子的診療情報連携体制整備加算の算定が始まります。
　1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合　15点
　2. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合　　2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

◆マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、事前に手続きが必要となります。
　各自でマイナポータルやお住まいの市区町村でご確認いただき、手続きをお願い致します。
　なお、マイナンバーカードをお持ちでない場合は、「資格確認書」を必ずお持ちください。

2026年6月1日

東京女子医科大学附属足立医療センター